

今後の行政改革の取組について

1 宇都宮市におけるこれまでの行政改革の主な取組

取組期間等	概 要	主な取組
第1次行政改革 (平成7～10年度)	行政のスリム化を最優先の課題とした取組を推進	<ul style="list-style-type: none"> ・中核市への移行 ・行政手続条例の制定 ・行政情報センターの整備 ・食肉地方卸売市場の民間移管 ・民間委託の推進 (学校給食調理業務, ごみ収集運搬業務等) ・企業会計の導入(上下水道, 中央卸売市場)など
第2次行政改革 (平成11～14年度)	「市民と行政の新たな関係づくり」, 「行政の自己改革」を柱とした取組を推進	<ul style="list-style-type: none"> ・行政評価制度の導入 ・市営競馬事業からの撤退 ・ISO14001の認証取得 ・市民活動サポートセンターの設立 ・本庁舎窓口の受付時間の延長 ・公共施設の民営化の推進(保育園等) など
第3次行政改革 (平成15～21年度)	「市民との協働の推進」, 「成果重視の行政経営」を柱とした取組を推進	<ul style="list-style-type: none"> ・自治基本条例の制定 ・「もったいない運動」の推進 ・指定管理者制度の導入 ・PFI手法(※1)の導入(新斎場) ・ESCO事業(※2)の導入(市本庁舎) ・有料広告事業の推進 など
第4次行政改革 (平成22～26年度)	「市民の力の発揮」, 「事業等の徹底した検証」, 「効率的な執行体制の確立」, 「健全な財政構造の確立」を柱とした取組を推進	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口サービスの向上 (接遇向上, 申請手続の簡素化等) ・市政情報コールセンターの設置 ・公共建築物の長寿命化の推進 ・出資法人等の経営改革 (公益法人制度改革への対応等) ・公共施設の民営化の推進 (軽費・養護老人ホーム等) ・生活排水処理業務の集約化 ・道路・河川・公園補修業務の集約化 ・残業削減運動の展開 ・公共施設の電力調達における競争入札の実施 (PPS) など

※1 PFI手法 (Private Finance Initiative)

公共施設等の設計・施工, 維持管理, 運営等を民間の資金, 経営能力及び技術的能力を活用して一体的に行う事業手法

※2 ESCO事業 (Energy Service Company)

民間事業者が, 省エネルギーに関する包括的なサービス(省エネルギー診断, 設計・施工, 設備保守, 運転管理, 事業資金調達など)を提供し, それによって得られる省エネルギー効果を事業者が保証し, 削減した光熱水費の中からESCOサービス料と顧客の利益を生み出す事業

2 懇談会委員から提出された意見（今後の行政改革の取組）【意見原文】

No.	意見の内容
1	<p>(1) 公共施設をめぐる課題の市民への周知の工夫</p> <p>市が直面する公共施設の老朽化や統廃合などの切迫した課題そのものが市民に十分に伝わっていないことを踏まえ、公共施設の長寿命化計画と施設の状況のデータベース化を更新する。そしてその内容を地区単位で市民に周知徹底するための手法について検討する。</p> <p>(2) 「施設仕分け」の試行実施</p> <p>高松市等の例を参考に、公共施設の再配置、統廃合、長寿命化をめぐる「施設仕分け」（宇都宮市公開施設評価）を教育、福祉、コミュニティなど3、4分野において試行する。行政職員、施設管理者・利用者が「施設シート」（施設の状況、部屋ごと、時間ごとの住民の利用状況など）を作成し、これとは別に選んだ「市民評価者」（学識者含む）が判定する。</p> <p>(3) 行革の取組についての市民への周知の工夫</p> <p>宇都宮市がこれまで取り組んできた、また、これから取り組んでいく行革を市民に知ってもらうにはどのように工夫すればよいのか。行革は人減らし・金減らし（ネガティブ改革）が目的ではなく、実質的協働の推進や職員のやる気向上などのポジティブ改革が本来の目的である。そのPRの仕方について、行政職員有志と学識者による研究会を立ち上げ検討する。</p> <p>(4) 宇都宮市の底力—職員のやる気・本気・元気—</p> <p>職員のやる気・元気・本気こそが、行政活動の改善を前向きに進める原動力であることから、部を単位（消防本部、上下水道局、教育委員会含む）に三つのワンフレーズと一つの形容詞（修飾語）からなる「〇〇部底力宣言」を行う。「宇都宮を〇〇し、そして〇〇し、さらに〇〇して、〇〇な都市にする」。市長、副市長にも願う。「宇都宮市長（+名前）の底力宣言」「宇都宮副市長（+名前）の底力宣言」といった具合に。出揃った宣言をひとまとめの一覧にして随所で提示。ポスターを作成する。将来的には市民や市内の企業、学校、団体、組織等に広げていく。その「〇〇の底力」の行政編を作成する。</p> <p>(5) 宇都宮市民の底力—行政不頼（ぶらい）宣言—</p> <p>地区ごとのまちづくり会議等において、これまでの行政に対する発想を転換して、「個人でできること」→「地域でできること」→「行政で取り組むべきこと」の順番で地域課題やその解決策について考える機会を提供する。</p>
2	<p>(1) ICTのさらなる活用</p> <p>行政サービスの効率化のための要件（ICT導入の条件）を拡大し、（ICT活用の水平展開に向け、全庁横断的に）各業務の今後のあり方を検討することが必要</p> <p>(2) 公共ファシリティマネジメントの戦略的の立案（施設資産管理の見直し）</p> <p>資産の「企画、管理、活用」において「棚卸し」を行い、将来構想の視点から「量・質」の見直しを会計（将来の財政負担）と関連付けて進めることが必要</p>

（次ページにつづく）

No.	意見の内容
3	<p>(1) 公共施設の配置の見直し（「ネットワーク型コンパクトシティ」など、将来的なまちづくりを見据えた施設の再編・更新）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の再編・更新に当たっては、次の3つの視点から評価 <ul style="list-style-type: none"> ① 機能評価…目的への貢献度，市民ニーズ合致性（当初の設置目的どおり？），利用者数・稼働率（一部の限定された市民だけが繰り返し利用？），施設間機能連携，高機能・多機能化… ② コスト評価…市民一人当たりの負担一般財源，床面積当たりの一般財源… ③ 建物評価…安全性（耐震等），老朽度，使い勝手など効率性，今日性（環境，バリアフリー性能など） ・ 施設機能の「妥当性の検証や利用者が受ける便益」に着目 ・ 既存施設だけでは質的・量的に十分にその役割を果たしていない機能については，類似施設に同等の機能を持たせるなど「公共施設間での機能の重複・補完」について検討 ・ 公共施設を市民にとって魅力的で利便性の高い集客施設にするため，複合による相乗効果や将来のニーズに沿った「高機能化・多機能化」を念頭に置く ・ 利用者一人当たりのコストなど「経済性の視点」を取り入れる ・ 利用圏域別・用途別の施設配置バランスを踏まえる <ul style="list-style-type: none"> 利用圏域別…市町をまたぐ広域施設，市全域の全市施設，地域単位の地域施設など 用途別…行政，文化・教育，健康，子育て，福祉など ・ 時間（時代）の変化に伴うニーズの変化や，行政が担うべき機能の変化などを踏まえ，施設の役割や機能を見直す ・ ネットワーク型コンパクトシティにおける各拠点に合致した施設水準による再編・更新 <ul style="list-style-type: none"> ① 都市拠点（中心市街地）…広域的な交流や賑わいを創出する拠点として相応しいもの ② 市街地型地域拠点（公共交通拠点） <ul style="list-style-type: none"> …日常生活に必要なサービス向上が提供される拠点となるもの ③ 郊外型地域拠点（主要幹線道路の結節点） <ul style="list-style-type: none"> …生活に必要最小限の都市機能が提供される施設 <p>(2) 民間活力の導入強化（公共サービス提供・施設整備主体の民活導入の強化）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の公共施設整備などに当たっては，行政が担うべき機能かどうか妥当性を検証するとともに，既存施設についても民間参入状況などを考慮した検討を行う ・ 施設機能の一部民間による代替えや，それに伴う余剰床の民間への賃貸などにより，必要機能の充実に努め，市民の利便性向上に資する ・ 市民，行政，民間企業のそれぞれがメリットを享受できるような手法の導入（定借PFI，「公共+民間」合築など）

No.	意見の内容
4	<p>(1) 市内大学の合同授業</p> <p>行政、公共経営は社会の課題解決だけでなく経営の側面もあり、より行政改革を具体的に考えることについて興味を持つ学生も多いと考えられる。</p> <p>そこで、行政の問題改善を図るグループワーク形式の講義を宇都宮市内の大学合同で、また若手職員も数回参加する形で開講する。</p> <p>有効な解決策が出る、出ないにかかわらず、学生の宇都宮市への関心度の向上、学生のつながり、若手職員への刺激にもつながる。</p> <p>(2) 職員一人一人の個人目標を定める</p> <p>目標を持つこと、それを言葉にすることは大切なことである。だから今回の行政改革も基本目標を丁寧に決めている。</p> <p>行政改革を行うために、実際変わらなければならないのは人である。決定された行政改革の基本目標を達成するために自分自身はどうあるべきか、</p> <p>役職や年齢に関わらず、徹底して職員全員が掲げることで、基本目標を職員全員が常に意識し、目指して進んでいける。</p>
5	<p>地域コミュニティと公共施設のあり方の再検討</p> <p style="text-align: center;">(持続的に発展できるまちづくりの水平展開と推進)</p> <p>地域コミュニティの担う子育てを積極的に行政と連携・協働を図れるように、地域交流の場の確保や地域の人材を活用できるように支援する必要があるのではないか検討が必要</p> <p>例1) 小学校、中学校、コミュニティセンター等の公共施設の積極的活用により、就学前の保育等において、子育て支援を図り、地域の人材で子育てに参加する役割を担ってもらい、協働の支援が行なえるような行政として環境を整備できないか検討を行う。</p> <p>理由として少子化の状況下でも、兄弟のいない子が小さな妹や弟に対しての思いやりや自覚、教育につながる環境が整備されるとともに、地域の子育てを地域住民（高齢者や子育てが終わった親）が参加し、地域の知恵と経験を生かしていただくことは、本市の総合計画に掲げる「持続的に発展できるまち」にふさわしいと考える。</p> <p>例2) 地域コミュニティの子育て支援を行う事業所への支援策について、育児休暇制度を積極的に活用するなど、子育て支援に協力し、雇用の確保を行っている事業所については、雇用を維持するための社会保障費等の保険料が発生することから、雇用維持費の負担軽減を本市の裁量内で支援できないか検討が必要。</p> <p>理由として育児休暇制度を取得し、子育てをしている家庭は保育所等の利用がなく、自宅で子育てを行うことから、保育所等の拡充や利用率を下げることに協力している事になる。その期間について保育所等の維持管理費相当分の支援を「もの・予算」から「人・予算」に変更するなどリソースを有効に活用すべきと考える。</p>